

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）

令和7年12月24日

協議会名：宮城県地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名：地域公共交通調査事業（地域公共交通アップデート化推進事業（広域型））

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
<p>【事業内容】</p> <ol style="list-style-type: none">1. 地域特性の整理等2. 公共交通の実態等の整理3. 各種調査の実施4. 現計画の検証5. 計画の策定 <p>【結果概要】</p> <p>①既存の国勢調査結果だけでなく、携帯位置情報等の分析も行い「行政区域を越えた人流」について可視化を行った。これに対応する現在のサービス供給状況についても整理し、課題を調査した。</p> <p>②アンケート調査等により、サービス提供者である市町村・交通事業者が抱える課題や主な移動先である高校・病院における地域公共交通に対する方針等について調査を行った。</p> <p>③今後、パブリックコメントや協議会での協議を経て、計画最終案をとりまとめる。</p>	<p>計画に位置付けられたとおり、適切に実施された（される見込み）。</p> <p>A 今回の事業で実施した調査分析等によって、人口推移等の基礎データが網羅的に整理されたほか、移動需要やそれに対応する広域路線のサービス供給状況（運行本数等）が可視化され、圏域ごとの交通特性についても明らかになった。</p> <p>また、本県初となる圏域別検討会についても同事業内で実施し、県地域公共交通計画に対する議論の深化が図られただけなく、今後の広域連携の端緒となる“協議の場”の形成にも寄与した。</p>	<p>将来推計人口等の分析結果から、運転士不足の深刻化や通学・通勤移動者の減少が予見されることから、広域路線の維持は増々厳しい環境におかれることが予想される。</p> <p>こうした中で、広域的な地域公共交通ネットワークを維持していくためには、圏域ごとに目指すべきサービス品質を設け関係者間で連携しながら地域公共交通に関する施策に取り組むだけでなく、県全体でデータを活用した「地域公共交通の最適化」、運転士確保や生産性向上による「サービス提供体制の安定化」、経路検索サービスを活用した情報発信の強化など「DX活用による効率化」を目指す必要がある。</p> <p>上記目標を達成するための各種事業を計画へ位置づけ・実行し「誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会」の実現を目指す。</p>
<p>【二次評価】</p>		